

【概要版】

東広島市立中学校部活動地域展開推進方針の策定について

1 策定の趣旨

少子化の進行や生徒のニーズの多様化などにより、これまでと同じ形で学校部活動を続けていくことが難しくなっています。このため、学校部活動が持つ教育的な意義を大切にしながら、生徒が将来にわたってスポーツや文化芸術活動に親しむことができる環境を整えるため、「東広島市立中学校部活動地域展開推進方針（案）」を作成しました。また、本方針に基づき、令和10年度中に休日の学校部活動の地域展開を進めることとしています。

このたび、市民の皆様から広くご意見をお伺いするため、パブリックコメントを実施します。いただいたご意見を踏まえ、必要な修正を行った上で、推進方針を策定します。

2 推進方針（案）の概要

（1）基本目標

希望するすべての生徒が、生涯にわたって地域で多様なスポーツ・文化芸術活動に主体的に親しみ、豊かな人生を切り開くことができる

（2）基本方針

- ・子どもの「やってみたい」を応援
- ・生涯にわたり親しめる環境づくり
- ・持続可能な活動体制づくり
- ・多世代交流による地域づくり

（3）地域展開による期待効果

- ・生徒：活動機会の充実、新たな種目への挑戦、選択肢の拡大
- ・学校：教員の負担軽減、教育の質の向上
- ・地域：多世代交流の促進、地域活性化、生涯学習の推進

（4）地域展開の時期

- ・令和10年度中に休日の学校部活動を地域展開する
- ・平日の学校部活動は当面継続し、状況を見ながら段階的に改革を進める

（5）平日・休日の過ごし方

- ・生徒は、平日と休日に同じ活動を行う、異なる活動を行う、休日のみ活動する、活動せず自分の時間を過ごすなど、目的や生活スタイルに応じて主体的に選択する

（6）認定地域クラブ

- ・市教育委員会が認定した地域の多様な団体等が実施するスポーツ・文化芸術活動を「認定地域クラブ活動」と位置付ける
- ・認定地域クラブ活動を実施する団体又は組織を「認定地域クラブ」とする
- ・認定地域クラブ活動は、学校教育外の社会教育活動として、休日の学校部活動に代わる主な活動機会とする

（7）実施体制

- ・教育委員会・・・制度設計、認定、情報発信、関係機関との調整、活動機会の確保に向けた整備
- ・運営団体・・・実施主体の管理、指導助言、会費徴収、運営人材の確保・育成、危機管理
- ・認定地域クラブ・・・活動計画の作成、活動の実施、大会等への引率、安全管理、参加者・保護者との連絡対応

(8) 認定地域クラブ活動について

- ・活動時間は休日 3 時間程度
- ・原則として休日のうち 1 日を休養日とする
- ・活動場所は学校や公共施設等を活用
- ・参加費は参加者又は保護者の負担を基本とし、可能な限り低廉な設定に努めるとともに、経済的に困窮する世帯への支援を含め、必要に応じて負担軽減策を講じる
- ・保険加入を義務付け、安全管理を徹底する
- ・指導者には研修受講を求め、体罰・ハラスメントを根絶する

(9) 学校との連携

- ・認定地域クラブは、生徒の在籍校と活動方針、活動計画及び活動状況等を共有する
- ・学校行事、定期試験、施設利用等を踏まえて活動計画を作成する

(10) 大会・コンクール

- ・中学校体育連盟主催大会等は、中学校単位での参加を基本とする
- ・大会等への参加に際し、関係者が主催団体の規程等を確認し、引率や保険等に対応する

(11) 教員の兼職兼業

- ・教員等が認定地域クラブの指導に関わる場合は本人の意思を尊重する
- ・本務への支障や健康面を確認した上で適切な手続きを行う

3 部活動の地域展開に係る Q & A

Q1：認定地域クラブの指導者は、どのような方になるのですか。

A1：地域の指導者、部活動指導員、退職教員、兼職兼業を希望する現職教員、競技・活動経験のある大学生や保護者などが想定されます。

Q2：認定地域クラブの指導者をどのように確保していくのですか。

A2：指導者については、実施主体が確保していくことになります。地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携し、指導者の発掘・把握に努めます。また、コミュニティ・スクールを活用し、学校運営協議会で協議します。

Q3：認定地域クラブの指導者になるために必要な資格や研修はあるのですか。

A3：指導資格は、競技によって取得の必要性の有無が異なるため、実態に応じて対応します。また、指導経験の有無に関わらず、幅広い人材が必要となることが想定されるため、指導者研修については必要であると考えています。

Q4：中学校の部活動に入部していて、土日の認定地域クラブに入会しなくてもいいのでしょうか。

A4：入会は、希望する生徒のみとなりますので、必ず入会しなければいけないことはありません。

Q5：認定地域クラブの活動時間は、どうなりますか。

A5：基本的には、土日のいずれか 1 日 3 時間を予定しています。

Q6：活動場所には、どのようにして移動するのでしょうか。

A6：生徒本人か保護者送迎を基本とします。

Q7：認定地域クラブの要件には、どのようなものがありますか。

A7：基本的に、本推進方針に準じた活動を行うことが要件です。適正な指導体制が構築され、事故やトラブルに対する管理責任が明確にされていること、会計が適切に処理されていることなどを要件として考えています。